

司会者) 定刻になりましたの。まだこれからおしになられる方もおられますかと思いますが、始めさせていただきます。皆様、よろしくお願いいたします。本日は大変お忙しい中、またお疲れのところ（仮称）水口保育園・岩上保育園統合認定こども園の整備等に関する説明会にお集まり頂き、ありがとうございます。本日司会を務めさせていただきます、保育・幼稚園課さがらでございます。どうぞよろしくお願いいたします。まず開催にあたりまして、皆様には新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、アルコール消毒等にご協力いただきましてありがとうございます。また受付の際には受付表にご協力をいただきましたが、こちらにつきましても感染症拡大防止のため、市が定めますガイドラインに基づきましてお願いいたしました。頂きました受付表は、他の目的には利用せず、徹底な管理をして1ヵ月間保管させて頂きましたのち、適切に排除させて頂きますのでご了承ください。また本日は感染症拡大防止の関係から先にご案内させていただきましたように、20時30分を目安に終了させていただきたいと考えております。スムーズな進行を務めてまいりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

さて本日は、民間園の早期の開園を目指して進めております（仮称）水口東保育園・岩上保育園統合認定こども園につきまして、事業計画案を皆様へお知らせさせて頂くこと、また合わせまして設置・運営事業者であります社会福祉法人絆敬会設立準備会様をご紹介させて頂くために、開催をさせて頂きました。では、事業者様をご紹介させていただきます。社会福祉法人絆敬会設立準備会の母体として活動されております株式会社ジンセットシップ様は2014年の法人設立以後、東近江市、栗東市にある2歳までのお子様を対象とした保育所を運営されておられ、また高齢者の生活行為の向上に特化したリハビリ・デイサービスなどの社会福祉事業にも積極的に取り組んでおられます。また、未就学児の障害をもっておられる子を対象とした児童発達支援、放課後等デイサービスもされておられ、認定こども園の開園後には共生社会を目指して特別に支援が必要なお子様の保育にも積極的に取り組まれることと考えております。また昨今子どもの体力低下が課題となってきた中、作業療法等の専門的知識を活かした、健康で安全な生活を作り出す力の基盤を培う心をテーマとして掲げております。これまでにない新たなプログラムを行って頂けることを期待しております。本年4月から平和堂アルプラザ水口店におきまして、小規模保育事業所パレット園もとあやのを開園され、市内においても積極的に保育事業を進めておられます。以上簡単ですが、絆敬会様のご紹介をさせて頂きました。それでは、説明会開催にあたりまして、甲賀市子ども政策部長、嶋田がご挨拶を申し上げます。

嶋田様) 皆さん、こんばんは。甲賀市子ども政策部、部長の島田でございます。本日はお忙しい中、説明会にご出席いただきまして厚く御礼申し上げます。日頃は市の情勢に対しまして、格別のご理解、ご支援を頂きまして、またご協力を賜りお礼申し上げます。朝晩の冷え込みが大変厳しくなってきました。私の家は信楽でございますが気温は10度を下回っている日がございます、季節の変わり目ということで健康管理が必要になってきました。皆様方には、コロナウイルス感染症対策に日々ご協力を頂きましてありがとうございます。感染につきましては、全国的にあるものの甲賀市におきましても感染者が発生しております。これが冬場にはいりまして、インフルエンザがまた流行する季節となり、二つの感染症が同時流行することが心配されておまして、まだまだ予断を許さないようでございます。引き続きお一人お一人の生活様式を実践しての行動をよろしくお願いいたします。さて、昨今の保育の現状は全国的な少子化に伴い、子どもの人口が減っており一方では女性の就労人口が増え、それに伴い保育の必要性・優良性が高まっており、待機児童対策や幼児教育の充実が急務でございます。これまで保育園の整備や小規模保育事業、保育士の人材確保など様々なことに取り組みを進めてまいりました。これにおきまして、3年前には48人の待機児童がございましたが、現在本年4月の待機児童は10人となっております。しかしながら、0歳から2歳児までの保育のニーズはますます高まってくることと、保護者の保育ニーズ、また幼児教育のニーズも多種多様化してきておまして、子ども

と保護者の対応は何よりも重要であると認識しております。そのためには何よりも老朽化しておる整備を早急に進めていかないといけないと考えています。司会が申しあげました水口東保育園・岩上保育園統合認定こども園の設置・運営の事業者としまして、決定をさせていただきました社会福祉法人絆敬会設立準備会様から決定に関すること、教育・保育などの説明案がございます。この地域にこのような園が誕生し、子供達の笑顔や元気な声が響く、このような園になればと思っております。市といたしましては、絆敬会様をしっかりサポートし、適宜情報提供をしつつ精力的に進めてまいりたいと思いますので皆様方におかれましては格別のご理解・ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

今日は貴重なお時間を頂きまして、誠にありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

司会者) 続きまして、これまでの経過につきまして甲賀市子ども政策部次長の広岡様よりご説明させていただきます。

広岡様) 皆さん、こんばんは。子ども政策部次長の広岡でございます。皆様方におかれましては、大変お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。全体計画のご説明に入る前に今回整備を致します統合認定こども園に隣接されておられる皆様方におかれましては、説明が今になりましたこと大変申し訳なく、深くお詫び申し上げます。申し訳ございませんでした。今後につきましては統合認定こども園に隣接されておられる土地の方々へは、ご挨拶をかねまして別途絆敬会様と市で個別に訪問させて頂きたいと考えておりますので何卒ご了承のほど賜りますようよろしくお願いいたします。どうぞよろしくお願い致します。それでは着座にて全体計画についてご説明させていただきます。甲賀市では平成 27 年に子供達にとってより良い保育・教育の提供を目指し、甲賀市養護小中学校再案計画を立て、保護者や地域の皆様と協議していくため検討協議をおこなってきました。この中で水口東保育園と岩上保育園につきまして平成 29 年に保護者や地域の皆様の代表の方に参加頂いて、水口東保育園・岩上保育園再建検討協議会を設置いただきまして、計 10 回にわたり統合と民営化の是非についてご評価いただきました。12 月に報告書が提出されまして、その後平成 30 年には同じく保護者や地域の皆様方と参加いただきまして、実施計画検討協議会を設置いただき令和 2 年までの間で計 7 回にわたり、主に整備工事に関するご意見や設置・運営事業者を募集するにあたっての条件などについて、多くのご意見を頂戴いたしました。これらの意見をふまえ、市において事業者を決定し募集直前の令和元年 8 月には、水口全地域における施設整備における説明会を開催し、事業への取り組み経過をお知らせするよう取り組んでまいりました。令和元年 9 月から設置・運営事業者を募集し、複数の事業者から応募頂きましたところ、保育・教育や財務に関して見識をお持ちの外部の物を招いて、選定委員会における選考を得て社会福祉法人絆敬会設立準備会様に対しまして、7 月に内定を行い、本年 5/8 に設置・運営事業者として決定をさせていただきました。以上が今回の全体経過の説明とさせていただきます。ありがとうございます。

司会者) それでは、これより設置・運営事業者であります社会福祉法人絆敬会設立準備会様から、順にご説明をして進めていただきます。よろしくお願いいたします。

絆敬会) 皆様こんばんは。本日はご多忙の中、またお仕事お疲れのところ説明会におこしくださしまして誠にありがとうございます。只今ご紹介にあずかりました社会福祉法人絆敬会設立準備会の嶋原と申します。本日の司会を仰せつかっておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。ではまず始めにこの度の統合認定こども園の運営の責任者、施設整備に関わる事業者様のご紹介をさせていただきます。まず会場のスクリーン側から社会福祉法人絆敬会設立準備会 理事長 坂梨仁勇でございます。続きまして造成を担当して頂きます村上興業株式会社 代表取締役 臼井よしと様でございます。

臼井様) 村上興業の臼井と申します。よろしくお願いいたします。

絆敬会) 建築を担当して頂きます株式会社ウラレットリビング専務取締役 松本のぼる様でございます。

松本様) 建築設計を担当させて頂きます株式会社ウラレットリビングの松本と申します。

どうぞよろしくお願い致します。

絆敬会) そして私、嶋原でございます。どうぞよろしくお願い致します。それでは、運営の責任者であります坂梨よりご挨拶申し上げます。

坂梨様) 皆さん、こんばんは。本日はご多忙中、またお仕事でお疲れのところ、お集まり頂きまして誠にありがとうございます。改めまして社会福祉法人絆敬会設立準備会の坂梨仁勇と申します。よろしくお願い致します。では、早速パワーポイントを使いまして、説明の方をさせて頂きます。施設概要の説明をさせて頂きます。開設予定は令和 4 年(2022 年)の 4 月を予定しております。場所ですが、皆さんご存じだと思われそうですが、水口町の秋葉、定員は 246 名になります。生後 6 ヶ月のお子様から 5 歳児です。開園時間は月曜日～土曜日・祝日、7 時半～19 時までをさせて頂きます。保育事業でございますが、一時預かり、祝日の保育、地域子育て支援という項目でさせて頂こうと思っております。次をお願いします。

絆敬会) では、続きまして統合認定こども園の施設造成に関しまして、村上興業株式会社 代表取締役 白井様よりご説明を頂きます。なお、質疑応答に関しましては、最後にもうけさせて頂きますのでよろしくお願い致します。それでは、よろしくお願い致します。

白井様) はい。それでは認定こども園の敷地の造成に関する説明をさせて頂きます。認定こども園の用地は、今現在、旧の国道 1 号線を挟みまして北側はこども園の建築敷地となっております。県道南側、こちらが臨時駐車場の敷地ということで土地利用の計画を考えております。認定こども園の建築敷地ですが、東側には一級河川の山川、北側は農地になってまして、その後住宅地、西側も住宅地、これが敷地の現状です。青い線が引っ張っているのがこの区域から野洲川に排水されている排水路になっています。この敷地なんですけど、現在まで上水道の水源地として甲賀市の方が活用と維持管理してまいりました。皆さんご存じだと思うんですけど、現在解体中で重機が動き回っている状況です。水源地ですので、地中にゴミや有害物質は含まれておりません。これは掘削して確認済みでございます。認定こども園の接道となります県道には、敷地側に歩道が設置されている状況です。この土地の防災に対してなんですけど敷地側の自然災害に対してどうかということでまず地盤に関しましては、敷地の下 3 m ぐらいの硬いさいきになっております。その下ずっと岩があります。その岩というのは、野洲川の川底に見えているところにずっと繋がっていますので、地震に対しては非常に強い地盤となっております。次に水害に対して、東側の一級河川山川は昭和 56 年ごろなんですけど、国道 307 号バイパスと山側の河川改が同時に行われまして、保水に対して安全に流れる河に回収済みとなっております。これが今の現状です。次のページ、次が造成計画、土地利用計画なんですけど、これが上空から見た平面図です。敷地のまず西側は駐車場、北側は認定こども園の建物になります。南側に園庭を計画しております。園庭と挟んでもう一つ南側には臨時の駐車場、これは年に何回かの使用になります。認定こども園の敷地ですが、造成に関しまして国道 307 と旧の国道の交差点の高さを造成高と一緒にあわせております。

それは、認定こども園の出入りのことを考えまして、歩道から立ち入った高さで敷地の方に歩行者・自転車が入れるように計画しております。車の方は交通量を細かく調査しまして、敷地の西側から一方通行で侵入だけ、敷地の真ん中あたりで左から一方通行、これも出口のみということで計画してお

ります。大体は森の工事になります。敷地の外周はブロック済み擁壁、この高さが大体 4m ぐらいになります。これぐらいまで盛り土をして調整を行います。このような造成計画になっております。

絆敬会) はい、ありがとうございました。続きまして、株式会社プラネットリビング 専務取締役 松本様よりご説明を頂きます。よろしくお願い致します。

松本様) はい、それでは建物の説明をさせていただきます。さきほどありました通り、建物に関しましては、北東の角に認定こども園を設けさせて頂きまして、その南側に園庭を設けさせて頂くというような予定で進めさせて頂きます。

この北東に認定こども園を設置させて頂きました理由としましては、この画面上で自然環境的に南側、東側というのが環境が良いということになりますので、そこの南側に園庭を持つことで建物に影響を与えるものがないというところで南側に認定こども園をもつことで、非常に環境の良い建物が出来上がるということ、それと保育室と園庭が立体的に利用できるというようなことを想定していました。先ほどお話がありました

車道がございまして、交通量はそれほど多くはないということではございますが、排気ガスが発生する原因にはなりますのでそういったところからも長く滞在される建物はできるだけ離れた方がいいのではないかとということで、北側に配置させて頂きました。西側に入庫口をもつてきまして、交差点等交通上の悪影響がないようにということで西側に入庫口を設けさせて頂きました。そして真ん中に歩行者専用のアプローチを設けさせて頂いております。この画面上の白い部分でございます、こちら駐車場の西側ですので建物としましては、玄関が西よりになるようになりまして、西側・東側から来られる歩行者様にはとても条件の良い真ん中あたりでアプローチさせて頂きまして、玄関まで導線が短くてすむようにと、このような全体的な配置にさせて頂いております。

園庭に関しましては土で作らせて頂くグラウンドのような感じですね検討しておりまして、その北東側、背中から見た予想図、こちらにちょっとした広場も設けさせて頂いております、メインの園庭となるところは土で仕上げる予定で、こちらには芝生をはらせて頂くと思っております。続きまして、建物の内部のご説明をさせていただきます。駐車場の西側にございますので、建物の左側に玄関をさせて頂いております。ホールがここにございまして、こちらは園とは性質が違います一部違うような部屋を設けさせて頂きます。玄関を挟みまして、こちらに職員室、来客対応、こちらに園庭がございますので、見渡せるようにという位置でこちらにさせて頂きました。

南面、東面は環境が良いというのもございまして、0 歳～2 歳児までの保育室を南側に設けさせて頂いております。ただ、北側に関しましては子供さんに直接関係のない給食室や保育士さんの更衣室とか、トイレを設けさせて頂く計画をさせて頂いてます。屋内の階段は 2 か所設けさせて頂いてまして、1 か所はエレベーターを設けさせて頂き、エレベーターは 12 人乗りと車椅子対応というところなんです。2 階に上がりまして、こちらも同く環境の良い面に 3 歳～5 歳児までに保育室を配置させて頂いております、その外にそれほど広くはないですが、バルコニーも設けさせて頂いております。こちらに乳児室を設けさせて頂き、同じく北側にはトイレや会議室とか子供さんが常時いらっしゃる部屋ではないというような部屋の用途をさせて頂いております。設備に関しましては、現在保育室を全室に完備しております。1 階の 0 歳～2 歳児の部屋に関しましては、まだまだ床に座られる方等の配慮が必要になってきますので床暖房を設置させて頂こうという予定で進めております。バリアフリーに関しましては、エレベーターや多目的トイレを 1 か所設けさせて頂きまして、屋外の駐車場に関しましては、多目的の 2 区画を計画しております。避難導線に関しましては、乳児の際の避難は 1 階の保育室、職員室から直接屋外に出られる出入口を各室に設けさせて頂こうという計画にしております。こちらの 2 室に関しましては、専用のこの三角マークが玄関のマークなんですけど、直接に出入りして頂けます。2 階に関しましては、

バルコニーに階段を1か所設けてあります。こちらは普段使いの階段としても利用して頂けますが、避難時もバルコニーを介して園庭の方に避難して頂けるという導線の計画をしております。もう1点、ここにも階段を設けて、屋内階段と隣接しておりますが、こちらは直接地上に出られる階段ということで、こちらから避難して頂いたらお子様、関係者の皆様は駐車場に直接非難して頂けるということになります。計4か所に避難導線を確保しております。

簡単ですけれども建物のご説明は以上になります。ありがとうございました。

絆敬会) ありがとうございました。続きまして、運営に関しまして理事長の坂梨よりご説明をさせていただきます。

坂梨様) 改めまして、坂梨様でございます。よろしくお願い致します。では早速次のページをお願いします。

教育・保育理念でございます。うちの方と致しましては、①全てのこども園に最善の利益を優先し、彼ら自身が心・技・体を備える②未来を図るために創造の基礎を培う教育・保育を行っていきます③児童福祉法に基づきまして保護者・地域・職員が一体となり支え合う子育て、最後は自然に触れ合う機会を多くし、生きる力を育むということを理念にさせて頂いております。次のページをお願いします。教育方針でございます。①教育・保育の目的を的確化し、一人一人の特性や個性に応じ、愛情と熱意での保育、個性を育むことを方針とします。②規律ある生活習慣を身につける体験保育を行います。③子供の自分の欲求や要求を表現し、ありのままの姿、安定した情緒、心身共に健康で、感情豊かな子を育てていきます。次のページをお願いします。続きまして、教育・保育の状況でございます。遊びを通して様々な経験をもとに、豊かな感性や表現力、規範意識力の生きる力を身につけていきます。自分らしく意欲的で思いやりのある子供、他者の喜びを感じる子供、豊かな創造力を身につける子供を目標にしていまいます。次のページです。すいません、これは一日の流れでございます。これはご参照くださいませ。次のページをお願いします。続きまして、年間行事でございます。こちらもご参照頂ければありがたいです。年間行事に関しましては、基本的には風情のある季節を感じる大切な行事を行ってまいります。次にいかせて頂きます。健康管理につきましてです。これは大事なことです。定期的な健診の実施、子供の健康を配信していきたい。栄養、食卓での大事にしていきたいと思います。給食についてです。当園は直営の調理を行います。アレルギー対応につきまして、看護師・栄養士等がいますので連携して対応してまいります。次のページをお願いします。続きまして、保育・環境・衛生面・安全面の取り組みについてですが、保育園の環境、温度・湿度・換気・採光はかなり重点して行なってまいります。感染症に対する意識向上に対応・周知であったり、予防のマニュアルというものを職員等で協力し合って対応してまいります。次のページをお願いします。続きまして、事故防止・発生時の対応につきましては、施設内・外の安全点検、避難訓練の実施。続きまして、発生時の対応方法のマニュアルを設置しております。発生した事故の振り返り等が一番大事なことでございますので、しっかり行ってまいります。よくある睡眠中、食事中等の重大な事故に対しまして最後に安全・安心の保育環境を常に行なってまいります。次のページをお願いします。危機管理につきましては、防犯・防災に向けての対策、マニュアルの作成、状況に応じた避難・防災訓練の実施、あと何よりも消防署等関係機関との連携を深めてまいります。次のページをお願いします。保護者との連携に対する取り組みについてでございます。子供の成長を伝える活動、保育参観、日々の関わりを園だよりというもので情報を流させていただきます。続きまして、保護者の支援に関しましては保護者の働き方に合わせた保育のサービスの実施、最後ですが保護者の負担軽減のために導入を積極的に行なってまいります。当園のストロングポイントでございます。①個性を伸ばして保育を行います。②インクルシブ保育で社会の共生構築に繋げてまいります。③保護者が子供の安全基地となり、自発性を育みます。④早朝、延長、土曜日、祝日保育を取り入れ、様々な就業形態のご家庭に合わせたサポートをしてまいります。⑤子供達が自分ができた満足感と自尊心・自立心が芽生えるよ

うな保育をしまっています。最後に高齢者地域の方々と積極的に関わり、世代を超えた地域交流を行ってまいります。

昨今、保護者の皆様にアンケートを実施致しまして、その中で一番お声を頂いたところを説明させていただきます。①保護者会についてですが、保護者会役員もしくは今やられている役員の皆様を免除してほしいという質問が一番多くありました。その件に関しましては、まだ我々としましてもどういう方向性でいくべきかを検討しておりますので詳細につきましては皆さんと検討してまいりたいと思っております。②制服です。よく言われているのが制服はいらないのではないのでしょうかと、残り1年でするので制服は買うと勿体ないというご意見を頂いております。基本的に我々もそうする部分とそうじゃない部分があるのですが、皆様としっかりお話をさせて頂いた上で検討をさせていただきます。③駐車場の件は、駐車場の出入り口を広くしてほしい、もしくは4m上げることで園庭をとというお声を頂きました。回答は一般的な広さの出入り口を予定しております。何より事故がないようにどうしていくかというのを今からしっかりと考えてまいります。また7番に関しましては、防災対策に関しまして安全を厳重にしまっています。次に交通の事です。散歩のコースはどの道を通られるのかということ。

我々としましても園外の散歩を安全にと考えております。散歩コースは、今後入ってくる職員と入念な打ち合わせをした上で決めてまいりたいと思います。次のページは我々の理念に関しまして、皆様から貴重なご意見を頂き、嬉しいご意見も頂きました。すいませんがこちらに関しましてはご参照ください。私が思っておりますこれからの協議は、徐々に上に上がっていきながら三者協議をさせて頂き、今の保育園の良い文化を受け継ぎ、開園準備をさせて頂き令和4年4月1日にしっかりと開園してまいります。以上となります。ありがとうございました。

司会者) ありがとうございました。只今は絆敬会様から園の整備・運営につきまして現在の計画案としましてお話を頂きました。先程は次長からも申しましたように、今後事業用地に隣接されます土地の方々には、また絆敬会様から個別に訪問をさせて頂きまいりたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。これより質疑にうつらさせて頂きます。只今の整備・運営計画案につきましてご質問などございましたら挙手にてお願いをいたします。

質問者A) 地元の自治会の西村と申します。意見としまして交通の周辺の道路に関して、やはり安全にということと住宅内を円滑にということの2点の対策をしっかりとお願いいたします。交通事故がないように、地元の警察署からも指導が入っていると思いますが、今の駐車場、一方通行にするということは有難い話だと思います。パワーポイントの7ページでこの絵だけを見てますと出入りが出来るところが4カ所ございますが、真ん中のところは子供が飛び出したりしないようしっかり閉じて頂いて、交通の阻害とならないようにして頂きたい。この絵だけを見てますと道路と駐車場の間に何メートルか間が空いているようなスペースがありますが、これをするのと送りだけしてちょっと車を寄せて戻ろうとして停車や駐車をしていく車が絶対にあります。そういうことのないように、今既存の歩道がありますので、縁石をとって頂くと思うんですが2カ所の出入口以外を駐車、停車をさせない。また子供たちの飛び出しをさせないように、こういう物理的な政策に対して施設を作る段階からしっかりと対策をして頂きたい。先程一方通行という話がありましたけど、しっかり保護者の送迎の車に一方通行させるための対策、入るところと出るところに標識を付けて頂きたい。駐車場の中には一方通行の矢印を付ける表示をして頂きたい。施設を作る市の方として対策をお願いします。以上です。

司会者) ありがとうございました。絆敬会様、いかがでしょうか。

坂梨様) 貴重なご意見を頂きありがとうございました。全て今メモをさせて頂きましたので検討して実施させて頂きます。ありがとうございました。

司会者) 他、いかがでしょうか。

質問者A) 少しわかりにくかったので、もう少し聞かせて頂きたいのですが、北側の駐車場台数、南側の方で何

台ぐらいを予定されていますか。それと定員が246名いると運動会などのイベント時に台数が止められないのではないかと。西側4mというのは、実際に上がった時にどういう風になるのか想像がつかないのですが。4mを上げられたときに県道の二つの信号機の高さが違うため、4mがどういう形になるのかちょっとよく分からない。また、東側も同じように4mされるのか。

司会者) ありがとうございます。絆敬会様お願い致します。

松本様) まず駐車台数に関しまして、北側の園舎が立つ黄色い部分で95台を計画しております。南側の臨時駐車場を含めまして、合計170台を確保するという予定になっております。上の95台を引きますと80台～90台の駐車場というところで現在の計画をさせて頂いてます。

坂梨様) 先ほどの運動会の件に関しまして、台数がそれ以上というお話になるのですが、今運動会に関しましてはコロナウイルスの対策もございまして、全員が集まってということでやっていくのか、旧の通りに全員が集まって行うのかとなってくると、今のところ前者の分けてという運動会や文化祭を開催しようと思っている次第でございます。ですので、台数がオーバーしないようにまず一つ考えておりますし、ご家族様とお話をさせて頂き台数の制限をかけたり、皆さんとお話をしていきたいと思っている次第でございます。以上でございます。

白井様) 4mの件ですが、基準とします道路の高さで307号線の場合は旧道の真ん中の高さ、敷地の高さがほぼ同じようになっています。

質問者A) 交差点の高さと同じということですか。

白井様) はい、そうです。この高さが野洲川から7.5m高い位置になります。敷地は下になります。県道の高さから駐車場まで1.5m低くなります。入り口はスロープで降りることになります。ここは敷地をネットフェンスでかこってしまいます。歩行者や自転車はここから出入りとし、ここが道と同じ高さになっていますので、ここが出口です。交通量の方も一週間毎日朝の通勤時間、夕方の皆さんが帰られる時間の車の通過台数を時間ごとに計算して数えまして、また赤信号になった時の停車台数を全部集計いたしまして、今の位置にストレスを与えないとか、今より悪くならないような計画にしております。4mというのは、ここに擁壁が4mの高さでブロックする形を予定しております。

質問者A) 実際に山川で2013年かな、9/13にかなり河が流れていた。山川の堤防に関して東側の堤防はそのままですよね。ここは市の水を扱う地域ですがそれをどういう風に考えておられるのか。我々住民としては、市になんですけどそれなりの対策をとっていただかないと納得できないです。このような形でされると

仮に大雨が降った時に、これじゃだめなんじゃないかと思いませんか。

白井様) ハザードマップでここは水につかるようなところになっています。私も最初にこの現場に行ったときには道よりも低いので、最初6月にお配りした図面を作って、県や市に申請を出した図面ですが、ハザードマップの色がくるってましたので、水害対策でこの高さを埋めていますという書き方をしたのですがその後敷地の外回りとか、色んな高さを測りまして実際にここが水につかるのか検討してみました。先に野洲川のほうですが、広いため県の方でも水が溢れるような川ではないということです。野洲川が洪水になった時の水は、道路の高さよりまだ3.3mよりも下になります。3.3m下というのは、今の現状の南側、ここも浸かる高さではありません。野洲川の水位が上がってもここはつきりません。排水路はあるんですが、排水路の底は野洲川の高水より低いので、この辺まではこの田んぼは30cm浸水するような関係になります。

質問者A) ずっと住んでいるんですが、この野洲川でかなりゆとりがあったとしても、川の水が流れない場合もある。以前に浸水したときは野洲川に流れなくて、住宅地に浸水したという過去の経験があります。

白井様) このあたりですか。

質問者A) はい、そうです。

白井様) 水位がここまで上がるということ。

質問者A) はい。浸水は実際に起こっているため、県の言っていることは信じられない。私が言いたいのは、現実的にはそういうことも起こるんですよ。その点は今後考えてもらわないといけない。すごく心配です。

白井様) はい。

広岡様) 市の方からご説明させていただきます。確かにご心配をされておられる部分はあると思います。山川につきましては、55年にバイパスが出来た時に川幅も2.5倍には増えておりますが、一番は新設をして頂くことをまずは考えております。過去に水位が非常に高くなったことも伺っておりますので、何とか県に要望を行って進めてまいりたいと思います。

質問者A) 我々住民としては、山川の堤防をちょっと上げてほしいという要望を出してるんです。それはやはり聞いて頂かないと心配です。それと駐車場の水路、排水の水はどこからくるのか。白山からくるんです。神社からの山からくる水に対して、臨時駐車場の高さは高く上げるのか。今現在、かなり土が置かれているが大雨が降った時に排水のところの草が心配である。防災マップでなっているにも関わらず、そういうことをされているのはなぜか。

広岡様) はい、また検討させていただきます。ありがとうございます。

質問者A) 市として、考えて頂けるのか。

広岡様) 園の方で整備の検討をして頂きます。

質問者) 要望は、市に出しています。堤防を上げてくださいというのは市に出します。市から経過を見てというような文面が書かれています。我々は市を通さないといけない。

広岡様) 市の方に出して頂いて、市から県の方に要望して回答をさせていただきます。保育園もできるということでございますので、市の方からも強く要望してまいります。

質問者B) 私町内の森と申します。昭和48年9月、うちの町内の約9割が床上浸水の被害にあったという経験があります。その後河川の改修をされて、今の状態であれば大丈夫であるという見解を示して頂いてたんですが、実は今園舎ができますと駐車場に落ちる雨の流れは全て北側に流される、あるいは園舎含めてのいわゆる北側の4mのブロックで落とされると思います。現状の赤線で引っ張っておられる西側の際のところの下に排水路があることは認識していただいていますよね。

白井様) はい。

質問者B) この今の現状の排水路で十分に排水できるという考え方でおられるのか、私はその排水課程を完全に改修して頂けないか。園は免れても我々住民はもし水が浸かった場合の心配をして、今の質問をされていると思うんです。今立派な計画案を出されたということなんですけど、地域住民としては第一の地域の水害があった経験上、絶対にもう二度と合わないということで草刈りを年に2回しながら自助努力をしています。立派な園舎を作られるのであれば、防災マップのあるように、この程度の水害であれば済むというような安易な物では私どもは受け入れがたい。総合的に地域の人が安心できるような対応、排水溝などのことも合わせて考えて頂きたいなと思いますので、その点だけ今すぐ答えをとはいけませんので、区長さんを通じてでも結構です。これからこの計画を加えて頂いて我々の地域が安心できる状態にして頂きたいなと思いますのでよろしくお願いいたします。

区長様) 今の排水溝に関しては、14日の日に現地に確認として、野洲川の松原町の下の排水溝を見させて頂いて聞きましたが、土は上げますけれども排水溝はそのままいきますという話を聞きました。田んぼがあった排水溝は当時50年前ぐらいになりますが、ブロックが割れているところもあって、それもそのままの形で使って今まで通りの排水溝を使って野洲川に流れる。今の認定こども園に関して雨水の関係ですけど、今の排水溝を通って行くのか、また新たに野洲川に落ちる溝を考えて頂いているのか、そこは私はまだ聞いておりません。先程のこの4mの高さは、6月に皆さんに配った中には水害のための4mの高さを上げれば安心ですよと、こども園は水には浸かりませんよというようなことが書いてありまし

た。そうなってくると以前に浸水した地域は完全に無視されていて、山川が氾濫したら水が出ていくところは1カ所だけです。田んぼとかが完全に浸水するというような形で思っております。7枚目の4mのところ、ずっと西側の緑のところですが、当初私が聞いていたのは排水溝から50cm～1mのところから急な4mの高さのブロックで周囲を回っていくとのことでしたが、先程の絵を見させて頂いて少しスペースがあるような絵に見えたので、それは何かをされる予定なのか聞きたいのと、山川側の堤防は今まで水道局の時は年に2回草を刈って頂いておりました。今後認定こども園ができたときはそこを綺麗にしてもらえるのか、野辺陽水というのか野洲川土地改良区の管が1mぐらいの管が下に今現在もぐっっています。聞いたところ、まだ美化です。大丈夫と、そのままの形にしておくという話でしたが今建物が建ったところ辺りでいくと相当掘れて、深さ的にはその4mの高さになれば9m～10mの底に管があるのか、もしくは今度管が老朽化して割れたりした場合、そんな深いところまで掘って建物の下には通らないようにされるとは思うが、南側の水路のところには管が通っていることはこの間見させて頂きましたが、今のこども園の駐車場のへき地を通して南側の水田の方に水路が通るというのを少し考えてもらった方がいいと思います。排水溝辺りをそのまま利用するというのが、区民に対して利便がない。こども園を気に入ってもらえるのは先程の説明でいいと思うが、隣接している住民に対しての説明には市の要望を聞いてもらいたい。コロナのことで予算もあると思うが、毎年住民は土を上げてください、堤防のところを洪水にならないようにしてくださいと何回も何回も要望書を上げてやっています。このこども園自体が4mなしに2mに上げてされるのであれば、このこども園は心配です。我々は市の方に対して言っています。この状態であればいつまでたっても住民は山川のことに心配させられて、要望を毎年上げないといけない。平成30年の時にこの委員会ができて7回ぐらいの会議があったが、住民との話が何もなかった。このままの状態に進んでいくというようなことですか。令和元年とかの時に、住民とこども園の隣接に関する対話があれば、もっと話し合いができていたのかなと思う。今の現状ではもう要望の通り、街灯を設けるとかそういう簡単なことはこれからでもできると思いますが、大変なところはもう無理ですね。隣接しているところの高さや4mのブロックのお話は、対策のような出来上がりになるのではないかと。そこには畑を設けてやっておられる方もおられるし、周りの方はどうでもいいという感じになっているような形で私は受け取りますね。先程の緑のところはどうなるのか、話をお願いします。

白井様) はい、ありがとうございます。一つ目の排水路は、これが今青いのが排水路ヒューム管で県道の下を通っているのが直径1.2mの管です。その上流はコンクリートの水路になっていまして、今ひび割れとかおっしゃられたのはこのあたり、ここで少しひび割れが見られますので擁壁をするときの基礎の掘削で、新しいものに変えた方がいいのではないかと。いうのもありますので、もう一度高さ等を調査して県とも協議しながら行っていきたいと思います。下流は野洲川に出ているところは1m枠、ここに流れ込む流域ですが、先程城山からきているという流域がこの水色に塗っている部分でして、これは全部歩いて調べました。そこに排水路がずっと流れていまして時間雨量120mmが降り続いても計算上、この水路の断面的に水路の大きさは流れるようになっています。これが排水路です。次に緑、これは敷地の外になります。細かく書いていないので、ここに水路がずっと流れていて4mの高さになる部分です。次に農業用水ですが、この間区長さんには見て頂きましたが、ここにヒューム管が地上に露出しています。この敷地の中も今ほとんど上に土がのっていないくて、ヒューム管の頭も見えていない状態になっていますので、今ほとんど土はありません。そこに4m盛土をします。

質問者)) 今の右側の小さな田んぼからの水が野洲川に流れる。出ると言ってますが、田んぼの方はもっと底にありますよね。

白井様) はい。今ここは草が生えていますが、草を刈ると出てくるんですがヒューム管の頭がここに今現在でいます。この間土地改良さんと現地で立ち会っていただいて確認させて頂きました。

質問者)) 北側はどのようなことが通っているのですか。

白井様) これは田んぼの下だと思えます。

質問者)) 田んぼの下を通っているということは、1m半くらいから 4m上がるとしたら、5m以上の高さになりますね。

白井様) はい、そうですね。ここは露出しているところです。

質問者)) そこだけがちょっと上がっていて、あとはもっと地中にあるような感じですか。

白井様) 田んぼの高さより少し高い、真ん中にある桜の木が何本か立っているところ、そこはちょっと窪んでいます。そこでパイプが出ていて盛土は窪みがあります。

質問者)) 私が言いたいのは、北側のブロック 4mをするのであれば管はまだ 4mよりまだ下にあるということですよ。

白井様) はい、そうです。

質問者)) 管がもし悪くなってしまったら、管を直すとなると 5m近くになるのではないかと。

白井様) はい、今その管というのは、建物が管にひかからないように駐車場の下になります。もしもの時は、掘れる場所の土地利用にはなっています。ヒューム管の上に盛土をするということで、ヒューム管の方を強度的に大丈夫であるか計算しました。盛土の分の重力が増えますので今のままでは駄目であると答えが出ましたので、土地改良さんと協議しましてそれが割れない方法を昨日に協議中です。協議によって今の管をわきたてる方法と FRP をやり替える、どちらかになると思います。今のままで埋めるということはありません。

質問者)) 山川と建物との間に堤防がありますが、そこはこれからどうされるのですか。こども園ができたらどうなっていくのか。草刈りや維持管理のことです。

坂梨様) はい、先程の年に 2 回の草刈りの方は実施させていただきます。

質問者)) 臨時駐車場の高さはどうなるのですか。

白井様) はい、臨時駐車場は今、ちょっと前までゲートボールとかされていたと思うんですが、そこに今の現場から出た土が買置きされてます。あの土は、持ち出して今の北側のこども園用地の方の盛土に使います。持ち出した後というのは、今の高さのままで車が走れるように砕石を引くかして駐車場に仕上げて、あとは多目的に利用できるようにという風に考えております。

質問者)) 先程、西側の竹を切るとかいう話がありましたが、そこに史跡がありますよね。以前は水口町の史跡になっていると思いますが。盛土もされて、石碑だけが残っているような状態になるのですか。

白井様) この辺りですか。ここは石碑があります。

質問者) 石碑が史跡ではないと思います。

市の方) 歴史文化財の方に確認させていただきましたら、石碑としては指定されていないです。たしかに看板があるんですが、先程言われましたように元々の高さのままでさせて頂くという形になります。石碑もないという風に聞いております。史跡としてはないです。もちろん、再度確認はさせていただきます。

区長様) 今の臨時駐車場は南側の山川の木々がすごく生えているので、そこも伐採してもらえないのか。綺麗にして頂いて、こども園の保護者の方がすぐ分かるように、山川の木々を切って頂いたらこども園がわかりやすくなるのではないかと。

市の方) 今の木の方は伐採をさせていただきます。

司会者) 沢山のご意見を頂戴しまして、ありがとうございます。予定をしておりました時間がきましたのでこれでよろしいでしょうか。最後にお一方だけにさせていただきます。

質問者) 先程、地域の方との触れ合いとかそういうこともお話がありましたが、具体的にどのようにされるのですか。

坂梨様) まず、具体的に考えていることは、我々としては園を使って頂き高齢者の方をお呼びさせて頂いて、健

康教室や運動・体操を園児と共にさせて頂きたいと考えております。二つ目に散歩をしながら地域の方々との交流をしてみたいと思っております。まだまだこれから案の方を作っていきたいと思っている次第です。以上でございます。

司会者) ありがとうございました。大変貴重なご意見を頂きまして、誠にありがとうございました。まずは令和4年の開園に向けまして、市といたしましても絆敬会様を十分にサポートして取り組んでまいりたいと存じます。今後とも皆様方のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。では、これをもって説明会を終了とさせていただきます。本日はご多忙の中、お集まりを頂きまして誠にありがとうございました。